

早稲田大学 法学部 世界史 解答例

I

設問 1 ② 設問 2 ④ 設問 3 ④ 設問 4 ③ 設問 5 ② 設問 6 ① 設問 7 ① 設問 8 ④
設問 9 ②

II

設問 1 ア 設問 2 エ 設問 3 ア 設問 4 エ 設問 5 ウ 設問 6 エ 設問 7 イ 設問 8 ウ
設問 9 ウ

III

設問 1 1 設問 2 4 設問 3 1 設問 4 3 設問 5 3 設問 6 4
設問 7 2 設問 8 4

IV

設問 1 イ 設問 2 ニ 設問 3 ロ 設問 4 ハ 設問 5 ニ 設問 6 ニ 設問 7 ロ
設問 8 ハ

V

962年オットー1世は教皇からローマ皇帝の位を与えられると、帝国内の教会の聖職者を皇帝が任免するようになった。こうして世俗権力の影響を受けた教会では様々な弊害が発生したため、グレゴリウス7世は改革を推し進め、聖職叙任権を世俗権力から取り戻し教皇権を強化しようとする、ハインリヒ4世はこれに反発し叙任権闘争が始まった。皇帝は改革を無視しようとしたため教皇に破門された。ドイツ諸侯は破門解除がなければ皇帝を廃位すると決議したため、1077年のカノッサの雪辱で皇帝は教皇に謝罪し許されたが、教皇権の優越の契機となった。1122年のヴォルムス協約で皇帝が教皇の聖職叙任権を認め、叙任権闘争は終結し、教皇権の優位が確立した。(300字)